九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No. 336
2019（令和元）年10月8日（火）発行

大震災と原発事故から9年目、いま福島は ＜9・10月『朝日新聞』朝日歌壇より＞

秋の波激しく寄せてトリチウム 取れぬ汚染水流すなの叫び（福島市・澤 正宏さん）
野馬追いもお盆も過ぎてふるさとはフレコンバックの街に戻りぬ（下野市・若島安子さん）
「避難者」は年ごと減れど「帰還者」の数が僅かな町の寂しさ（福島市・青木崇郎さん）
「福が満開、福のしま」のポスターよ そのフクシマを我は追はれき（国立市半杭蛍子さん）
汚染水と呼ばれし水の悲しみを 溜めて千基のタンク黙せり（福島市・美原凍子さん）

鈴木安蔵や日本国憲法に大きな影響を与えた吉野作造

「吉野作造さんは、権力者のための学問であってはだめだということで、当時は、「民主」を唱えると大変ですから、「民本主義」を主張しました。「民本」とは、どんな体制であろうと、それは民衆のための政治でなければいけないという意味で、人々、つまり納税者あるいは国民のための政治学というものを始める。これがいわゆる大正デモクラシーとして広がっていくわけです。吉野作造さんは、今日的問題をきちんと踏まえて、何十年も前に答えを出しています。そういう人をもう一度掘り起こすことが大事です」

▲井上ひさし『この人から受け継ぐもの』岩波書店より、抜粋しました。

○5月25日、事務局の平田会長、志賀、山崎は、宮城県大崎市の「吉野作造記念館」を訪ねました。
○吉野作造は、1878（明治11）年生まれの政治学者で、大正時代に「民本主義」を主唱し民主化を促して、鈴木安蔵や日本国憲法にも多大な影響を与えました。「憲法は占領軍の押しつけ」と言う人々にもぜひ見ていただきたい記念館です。
○南相馬市にも「鈴木安蔵記念館」が欲しいですね。

大正デモクラシーの生誕地
吉野作造記念館
〒989-6105 宮城県大崎市古川福沼1-2-3
TEL 0229-23-7100 FAX 0229-23-4979

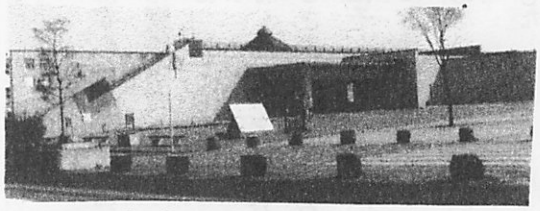

◇記念館内の展示品◇

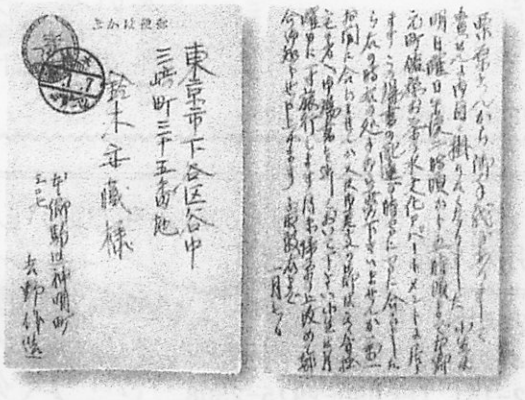

憲法学者・鈴木安蔵にあてたハガキ
（1933年1月7日）

民本主義とは

大正時代の政治家は，国民全体の幸福よりも，一部の人たちの都合を中心に考えていた。それに対して吉野が主張したのが，政治は国民をもととするという「民本主義」である。1916（大正5）年，『中央公論』の巻頭に発表されたこの吉野の主張は，天皇制は認めた上で国民から離れた元老や枢密院を廃止し，貴族院や軍部などの特権を抑えて国民が選ぶ議会が中心となり，国民の幸福を目指す政治を実現しようというものであった。吉野の主張し続けた「民本主義」は，第二次世界大戦敗戦後になって初めて，国民主権の憲法によって大きく開花した。

◇ほか館内には、孫文の「天下為公」書額、「人世に逆境はない」の書軸、「民本主義」を説いた『中央公論』「憲政の本義を説いて其の有終の美を済ますの途を論ず」、『黎明講演集』などもが展示されています。

会員さんの出版物紹介

青田恵子さんの詩と布絵の本『森の匂いは消えていった』

○原発事故のため、南相馬市原町区から滋賀県大津市に避難されている青田勝彦・恵子さん（本会会員）。原発建設以前から建設も稼働も阻止を訴え、裁判闘争などを行ってきました。

○避難した滋賀県でも、福島原発や事故の不条理を各地で訴え続け、恵子さんは詩「拝啓東京電力様」（本会報№206に掲載）などで告発してきました。２０１４年にも、詩・短歌・布絵を本にした『小さな窓辺から』を出版（本会報№２５１に掲載）しています。

○今年六月に『森の匂いは消えていった』を出版されるや大好評で増刷されたそうです。その中から、一つの詩を紹介します。

避難者にすらさせてくれない

私の身体は福島の土で出来ている
私の心は福島の風と森の匂いで出来ている
一年目
福島が恋しくて恋しくて帰りたかった
帰ればたちどころに
やわらかい土に同化し
心は森の奥深く吸い込まれそうだった
二年目
早くも避難指示区域が解除された
私の身体にザラザラとした砂が混じり始め
森の匂いは消えていった
三年目
四年目
私の身体に
セシウムの入った除染土が混ぜられ
心のひだに汚染水がにじむ
五年目
六年目
ついに仮設からも借り上げ住宅からも
追放された
私の身体は土偶のように焼き固められ
心はヒビ割れ燃え尽きた
七年目
難民となる
もはや避難者にすらさせてくれない
避難民は国策の犠牲者だ
犠牲者に罪をおっかぶせる国だ
差しのべる温かい手は　どこさなくした
ほん少しの優しさよ　どこさほろった
もはやこの国にそんなものはない
この国の難民にさせられた
明日の難民はあなたかも知れないのだ

ほろった＝落とした

2018.3.11

≪事務局より≫

酷暑の夏から、ようやく秋冷の頃に。お互いに健康に留意して過ごしましょう。

会費2019年分（1000円）の納入をお願いします。振替用紙を同封いたします。

「はらまち九条の会」事務局≪市外局番はTEL0244≫
○会長：平田慶肇（ひらた　けいいち）　TEL24-1211・FAX24-4825
○事務局長：早坂吉彦　〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161　TEL090-2975-2508
○事務局次長：山崎健一（福島市）　TEL090-7527-5453　Eメール：yamazakiken1@gmail.com
○会計：井上由美　〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内　TEL22-7511・FAX26-0892
○石田賢二（郡山市）　TEL080-5556-4037　○番場恵子　TEL22-0715　○HP：大浦祥見　TEL24-0704
○志賀勝明（相馬市）TEL090-9530-5524　○田中徳雲（小高区）　TEL090-2796-4066